

# 令和6年余市町議会第1回定例会会議録（第4号）

開 議 午前10時00分  
延 会 午後 1時25分

## ○招 集 年 月 日

令和6年3月8日（金曜日）

## ○招 集 の 場 所

余市町議事堂

## ○開 議

令和6年3月14日（木曜日）午前10時

## ○出 席 議 員 （16名）

余市町議会議長	12番	藤野博三
余市町議会副議長	3番	岸本好且
余市町議会議員	1番	山本正行
〃	2番	尾森加奈恵
〃	4番	佐藤剛司
〃	5番	内海富美子
〃	6番	庄巖龍
〃	7番	中井寿夫
〃	8番	川内谷幸恵
〃	9番	土屋美奈子
〃	10番	伊藤正明
〃	11番	茅根英昭
〃	13番	ジャストミートあたる
〃	14番	大物翔
〃	15番	白川栄美子
〃	16番	寺田進

## ○欠 席 議 員 （0名）

## ○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	渡 邊 郁 尚
総務部長（兼）税務課長	高 橋 伸 明
総 務 課 長	越 智 英 章
財 政 課 長	高 田 幸 樹
民 生 部 長	篠 原 道 憲
福 祉 課 長	大 平 直 規
子育て・健康推進課長	新 木 徹 也
保 険 課 長	小 黒 雅 文
環 境 対 策 課 長	大 森 直 也
総 合 政 策 部 長	阿 部 弘 亨
政 策 推 進 課 長	橋 端 良 平
農 林 水 産 課 長	奈 良 論
商 工 観 光 課 長	原 田 孝 嗣
建 設 水 道 部 長	千 葉 雅 樹
建 設 課 長	成 田 文 明
まちづくり計画課長	北 島 貴 光
下 水 道 課 長	樋 口 正 人
水 道 課 長	紺 谷 友 之
会計管理者（併）会計課長	須 貝 達 哉
農業委員会事務局長	濱 川 龍 一
教育委員会教育長	前 坂 伸 也
教 育 部 長	浅 野 敏 昭
学 校 教 育 課 長	内 田 真 樹 子
社 会 教 育 課 長	中 島 豊
選挙管理委員会事務局長 （併）監査委員事務局長	石 川 智 子

○事務局職員出席者

事務局 長 羽 生 満 広  
議事係 長 細 川 雄 哉  
書 記 寒 河 江 美 桜

○議 事 日 程

- 令和6年度町政執行方針  
令和6年度教育行政執行方針
- 第 1 議案第 1号 令和6年度余市町一  
般会計予算
- 第 2 議案第 2号 令和6年度余市町介  
護保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3号 令和6年度余市町国  
民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第 4号 令和6年度余市町後  
期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 5号 令和6年度余市町水  
道事業会計予算
- 第 6 議案第 6号 令和6年度余市町下  
水道事業会計予算

---

開 議 午前10時00分

○議長（藤野博三君） ただいまから令和6年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は16名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（藤野博三君） 日程第1、議案第1号ないし日程第6、議案第6号までの議案6件を一括議題といたします。

本日は、ただいま一括議題となりました令和6年度余市町各会計予算並びに先般行われました町政執行方針と教育行政執行方針に対します代表質問を行います。

なお、代表質問は会派により代表質問にて行う

ことの申合せがなされており、その発言順位は、1番、明政会、2番、よいち未来、3番、公明党と決定されております。

発言時間は、各会派40分以内の持ち時間にて取り扱うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、持ち時間5分前にベルを鳴らします。

それでは、ただいまから代表質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位1番、明政会代表、議席番号4番、佐藤議員の発言を許します。

○4番（佐藤剛司君） 令和6年余市町議会第1回定例会に当たり、令和6年度町政執行方針並びに教育行政執行方針に対し、明政会を代表し町政の課題について質問いたしますので、町長、教育長におかれましては誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

令和6年度町政執行に当たっては、第5次余市町総合計画のメインテーマである未来に向けて住みやすい町をつくるを具現化するために次世代の可能性を引き出す、資源を最大限活用し、町を持続、発展させる、激動する社会に対応するを3つの指針の下に6つの方針を立てられ、諸施策を推進していくと表明されました。この打ち出された施策が具体的に進められ、町民がその効果を十分に享受できることが前提であるとの共通の認識に立った中で、次の事項について質問いたします。

1、町営斎場の早期竣工について。余市町営斎場の建設については、建設地の選定がようやく具体性を持って進められてきており、喜ばしい限りであると考えますが、供用開始を令和10年としたタイムスケジュールが提示されております。現在の火葬場は老朽化が激しく、厳しい状況にあることは町民誰もが認めるところであり、早期の竣工と供用開始が求められておりますことから、スケジュールの見直しを図り、できるだけ早く前倒

しで供用が開始されるよう切望しますが、町の見解をお伺いいたします。

2、道の駅建設に向けたコンセンサスの確立について。道の駅の建設については、コンソーシアムが結成され、業務委託契約に基づいたスケジュールに沿って交渉、準備が進められてきていると理解しておりますが、当初の事業計画ではPFIによる展開を前提とした内容であったと把握しております。しかし、ここにきて建設費用を余市町側が負担するとの方向に変わり、公設民営、指定管理の手法で運営することで合意がなされたと聞き及んでおりますが、道の駅の成否は余市町の将来にとって重要案件の一つであります。負の遺産になることは、絶対にあってはならないことです。建設計画の進め方も含め、町民が納得できる形で進められるよう切に望みますが、現状町民が道の駅の再編計画について知る機会が少ないと考えています。町としてどのように計画の周知をし、進めていくのかお伺いいたします。

3、関係人口と交流人口の拡大に向けた諸施策の推進について。定住人口の減少になかなか歯止めがかからない現状において、関係人口と交流人口の拡大は地域経済への波及効果として欠くべからざる要素であります。地域おこし協力隊の活動やワインを絡めた様々なイベントの開催は、その底支えとして間違いなく寄与していると認識しております。特に令和6年度はガストロノミーツーリズムを推進し、持続可能な観光地を目指すことを上げておりますが、受入れ側として宿泊施設や交通手段、環境整備も必要となってくると考えます。アルベルゴ・ディフーズ構想の具現化等を含め、様々な施策や機能を連携させる上で行政がリーダーシップを取っていくことが重要と考えます。今回新聞報道で道の駅に宿泊、温浴施設が建設されることが発表されました。関係人口と交流人口の拡大に向けた仕掛けが増えていると思いますが、今後の方向性、方策、また新たな仕掛けが

あるのかお伺いいたします。

4、余市小樽間の鉄路廃止後の取組について。新幹線の開通に伴い並行在来線を廃止するのは既定路線であり、合意事項であることは十分認識しております。町長は、現状と同等の輸送能力を維持することを前提にバス転換やむなしとの苦渋の決断をされたと認識しております。しかしながら、ここにきてバス会社のほうから提示された条件での運行は難しいとの回答が出ている現状があります。果たしてバスで補えるのだろうか。さらには、新幹線が開通することにより交流人口の減少が大いに起こり得るのではないかと思慮いたします。公共交通の確保は、地域住民の生活に直結し、なおかつ交流人口を増加させる重要なファクターであると考えます。このままアクションを起こさないでいることは、町民にとってマイナスになると思います。スピード感のある行動をすることが町民の福祉の向上につながると考えますが、町としての見解をお伺いいたします。

5、余市町職員のコンプライアンス意識の徹底とガバナンスの確立について。昨年町職員が収賄の容疑で逮捕され、有罪となったことは、非常に残念なことであります。二度とこのような不祥事を起こしてはならないのは、申すまでもありません。今後このような不祥事を発生させないための体制構築が望まれます。副町長をヘッドにしたコンプライアンス委員会を立ち上げ、職員のコンプライアンス意識の向上と徹底に努めることとした点については評価しておりますが、日常業務の遂行に当たりガバナンスが確立していることも非常に重要であると考えております。不祥事が起こりにくい体制、組織の構築、そのキーワードは相互牽制であります。相互牽制をシステムチックに機能させ、責任の所在を明確にした中で不祥事の未然防止に向けた取組をすることを強く望みますが、町としての見解をお伺いいたします。

6、役場庁舎の建築に向けた検討への着手につ

いて。余市町の役場庁舎はかなり老朽化していることは、誰しもが認める事実であります。劣悪な執務環境の改善と町民サービスの向上に資するために新たな庁舎の建築、取得に向けた検討に着手すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

7、1次産業の成長に向けた取組について。余市町の基幹産業であり、地域経済の源である農業、漁業を活性化することは地域活力の向上につながることから、地域力の創生を目指すことは重要であると考えます。余市町でも新規就農者が増えていますが、担い手不足から離農者も増える傾向にあると考えます。日本社会全体としてはICT化が進んでいる実情がある反面、コスト高やICTに対する理解不足からスマート農業、スマート水産業の普及は進んでいません。しかしながら、未来に向けた取組は早急に進めなければ、激動の社会変化に取り残されてしまいます。担い手不足の解消や作業の効率化、簡素化などにつながるスマート農業、スマート水産業の導入について町の見解を伺います。

8、新たな観光の創出に向けた環境整備について。新たな観光基盤の創出に向けた取組について、未来の余市には新たな道の駅ができ、道の駅に来た人流を町内に向けるためにも町内の観光スポット環境整備を行う必要があるのではと考えます。余市町には海も山も川もあり、さらにはダム湖もあります。体験型観光を創出する土台は十分あると認識しておりますが、町としての考えがあればお伺いいたします。

9、町内商店街の活性化に向けた取組について。地域に根づいた商店街は経済活動を通して地域コミュニティを守り、地域住民に安心、安全な生活を提供し、そして維持する機能も担っています。地域商店街の活性化こそコミュニティを支える大きな要素でもあります。現在町内にある商店街の空き店舗対策の検証も含め、商店街の活性化にどう取り組んできたのか、今後どう取り組んでいく

のかお伺いいたします。

10、町内の雇用問題について。人口減少と少子高齢化の現状は日本全体の早急に対策しなければいけない問題であり、歯止めの利かない状況であります。余市町では、減少の波をいかに穏やかにしていくのか、大幅に減らさないためにはどうすればよいのか、様々な努力をしていると認識しております。地域を人口減少の波から守るには、いかに地域経済を持続させるかが重要課題になると考えます。景観の美しさ、自然の豊かさ、人と人とのつながりなど地方独特の豊かさは心に届くものであり、それが町の財政にダイレクトに表れるものではありませんが、こうした地方のよさ、強みを高めていくこと、維持していくことが大切であります。しかしながら、それだけで住民の福祉の向上を持続的にしていくのは困難であります。余市町民が豊かな生活を営み、生活し続けていくにはしっかりとした雇用環境が必要です。町として余市町の雇用環境をどう捉えて、この先雇用はどうあるべきかと考えているのか、見解をお伺いいたします。

次に、教育行政執行方針に関して教育長から基本方針と7つの重点目標についての施策等について説明がありました。教育行政に当たっては新しい施策として学校給食費の無償化が打ち出されたことも含め、執行方針に基づき遺漏のなきよう進められることと確信しておりますが、次に挙げる項目について質問いたします。

1、いじめ問題について。いじめ問題については、いまだに古くて新しい問題として道内においても発生していることはマスコミで取り上げられております。余市町においてもいじめゼロを目指してはいるものと考えますが、様々な要因でいじめが増えているのではと思慮いたします。いじめ問題の難しいところは、なかなか顕在化しないというところにあると考えます。余市町では様々な施策でこのいじめを見逃さない対策を取って、い

じめを許さない環境づくりについて尽力していると思います。余市町のいじめ問題の現状と取組、未来に向けての見解をお伺いいたします。

2、余市水産博物館について。余市水産博物館が所蔵する資料は歴史的に見ても価値があるものが多く、余市町民をはじめ、多くの方が閲覧できるようにすべきではないかと考えますが、諸事情から冬期間は閉鎖のやむなきに至っていることは非常に残念なことであると考えております。冬期間も開館できるように検討するのはいかがでしょうかと思慮しますが、見解をお伺いいたします。

3、町内の交通安全について。現在町内の子供たちが学校に通学するに当たり、子供たち一人一人が交通安全を意識して通学している状況がうかがえます。実際子供たちが重大交通事故に巻き込まれた事例は、最近では記憶にないと認識しております。しかしながら、どんなに子供たちが交通安全を意識していても周りの大人たちが意識しなければ、重大事故は起きてしまうかもしれません。町内には、子供たちが通学するに当たり危険な道路は多々あると町側でも認識していると思います。道路の拡張工事が進んでいる状況もあります。しかし、道路の完成を待つ間の対策もしなければいけないと考えます。地域住民の安全確保も重要です。通学時の安全対策にシルバー人材の活用による見守り隊や交通車両に対する注意喚起など早急なアクションが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

4、フッ化物洗口事業について。児童生徒の歯の健康を守る事業としてフッ化物洗口事業がありますが、ネット上での情報ではデメリットも数多く報告されております。国の指針で事業は行われているものと認識しておりますが、実際のメリット、デメリットはどのようなのか。フッ化物洗口事業は任意で行われているものと認識しております。町として正確な情報収集は住民の福祉に直結するものと考えます。そして、正確な情報発信もとて

も重要だと考えます。町の見解をお伺いいたします。

5、小中学校におけるグローバル化に向けた取組について。インバウンドで様々な国の方が余市町にも来ています。今後もこの傾向は間違いなく続くと考えます。次世代を担う子供たちの可能性を広げるためにも言語も含めグローバル教育がとても重要と考えますが、町の見解をお伺いいたします。

終わりに、我が町余市町の未来に向けて、希望と活力にあふれ、きらめく光に照らされる町として次世代へと引き継いでいくという思いを込めて、明政会の代表質問といたします。

○町長（齊藤啓輔君） 明政会代表、4番、佐藤議員の質問に答弁します。

初めに、町営斎場の建設についてですが、現地の調査や地権者との折衝を踏まえ、安全性を考慮しながら早期供用開始に向けて適切に取り組みます。

次に、道の駅についてですが、これまで特定事業者からの提案内容に基づき詳細協議を進めてきましたが、事業エリア全体における施設の配置案や道の駅施設の施設内に整備する機能など、その方向性について一定の合意をすることができましたので、広報、ホームページにおいて周知を行うとともに、住民説明会を開催し、町民の皆様へ説明します。その中でご意見、ご要望をいただき、さらに計画を具体化していきたいと考えています。

次に、関係人口と交流人口の拡大に向けた諸施策の推進についてですが、令和6年度はガストロノミーツーリズム推進事業、地域産業マリアージュ推進事業を施策の柱とし、豊富な食資源を支える1次産業の基盤整備に向けた施策を継続しつつ、美酒、美食を文化として一体的に体験するガストロノミーツーリズムを余市町の主要観光コンテンツとして位置づけ、国内外におけるブランデ

イング及びプロモーション、さらには観光客の増加に向けた受入れ環境整備など町内での機運醸成を図りたいと考えています。なお、新たな道の駅については、各種施策との連携を視野に入れながら関係人口と交流人口の増加による地域経済の活性化に寄与する施設となるよう、配置すべき機能やその規模等について引き続き検討を進めます。

次に、余市小樽間の鉄路廃止後の取組についてですが、現在北海道新幹線並行在来線対策協議会后志ブロック会議において移動手段確保、利便性確保、速達性向上などバスルート、ダイヤの設定に係る基本的な考え方の下、協議を進めており、今後については後志地域における新たなバス運行形態の構築についてバス事業者の協力を求めながら継続的に協議を進めていきます。なお、余市町においては小樽市や札幌市への通学、通勤、通院などの需要が多いことから、日常生活に配慮したルートの設定やダイヤの検討など、きめ細かな地域ニーズへ対応した交通ネットワークの構築に向けた協議を進めていきます。

次に、職員のコンプライアンス意識の徹底とガバナンスの確立についてですが、職員の服務規律や法令等の遵守を図るため、各種研修等を通じコンプライアンス意識の向上を図っていくとともに、二度と不祥事を発生させないための体制構築についてコンプライアンス委員会で協議していきます。

次に、役場庁舎の建築に向けた検討への着手についてですが、役場庁舎は1971年に建築されて以来既に築50年を超えていることから、各所において老朽化が進み、利用者にも不便をおかけすることもございますが、平成7年に実施した耐震耐力度調査において建物の余命は2034年と診断されていることから、公共施設の立地状況や都市構造の変化を見定め、適切な時期に新庁舎建築、取得に向けて検討をしていきます。

次に、1次産業の成長に向けた取組についてで

すが、スマート農業では農業者の圃場にて実証実験により一部良好な結果が得られているものの、初期投資に係る経費が膨大であり、導入には至っておりません。今後の担い手対策にはICT化による効率化、簡素化は不可欠と考えておりますので、関係団体と連携を図り、調査研究を進めます。

次に、新たな観光の創出に向けた環境整備についてですが、本町を訪れる観光客の滞在時間の延長や観光消費の増額を図るためには豊富な観光資源、特に体験型観光メニューが豊富にあることが望まれます。本町においても体験型観光メニューの開発や磨き上げを行い、運営体制を構築してきたところですが、今後におきましてもこれらの体制を主体として体験型観光を推進するとともに、ガストロノミーツーリズムによる町内周遊型の観光の推進や来訪者の受入れ環境整備に努めます。

次に、町内商店街活性化に向けた取組についてですが、空き店舗等を活用した創業支援により新たな業態、業種の店舗も増えており、一定の成果が上がっていると認識しておりますので、今後も制度の活用を図ります。また、商店街連合会における独自事業については、町の施策とも連携を図りながらより一層の活性化へとつながるよう支援していきます。

次に、町内の雇用問題についてですが、本町を含む小樽、北後志管内の有効求人倍率はコロナ禍の一定の収束とともに上昇が続き、前年を上回る高い水準で推移しておりますが、特に建設関係や医療、福祉関係の職種に限られていることから、ハローワークやシルバー人材センターなど関係機関と連携を深め、雇用の確保に努めます。また、今後は地域での雇用創出による若者の地元定着やUIJターン促進の取組など必要と考えます。

以上、明政会代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては、教育長より答弁申し上げます。

○教育長（前坂伸也君） 明政会代表、4番、佐藤議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目のいじめ問題についてですが、道教委によるいじめの問題への対応状況の調査によりますと、年々いじめの認知件数は増加傾向にあり、余市町も同様の傾向にございます。このことは、いじめ見逃しゼロという意識を持ち、児童生徒のささいな変化や兆候であっても積極的にいじめを認知していることが要因であると認識しているところであり、今後においてもいじめはどの子供にも起こり得るという意識を持ち、いじめの早期発見と早期対応に努めてまいります。

2点目の余市水産博物館の冬期間の開館についてでございます。現在余市町教育委員会において一般公開しております文化財施設は、余市水産博物館をはじめとして、国指定文化財3施設を合わせた4施設でございますが、平成19年10月に効果的、効率的な行政運営を確立すべく、当該施設の冬期休館に係る関係規則を改正し、12月中旬から翌年の4月上旬までの期間を休館としたところでございます。今後も多くの方に見学いただけるよう文化財施設の保存及び適正な維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

3点目の町内の交通安全についてですが、現在小学校前の横断歩道等に交通安全指導員を配置し、交通指導を行っておりますが、ご質問のシルバー人材等の活用について余市町通学路安全推進会議等において協議をし、検討してまいりたいと考えております。

4点目のフッ化物洗口事業についてでございます。新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度から4年度まで本事業を休止したところでございますが、令和5年度より再開しております。フッ化物洗口は希望者に対し実施しておりますが、例年7割を超える児童が希望していることか

ら、フッ化物洗口による虫歯予防の有効性と安全性は広く認知されているものと考えており、引き続き保護者へのマニュアルの配付等を行い、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

5点目の小中学校におけるグローバル化に向けた取組についてでございます。生きた英語を通して児童生徒のコミュニケーション意欲や学習意欲の向上を目的に現在外国語指導助手を3名体制で各校を巡回しておりますが、引き続き外国語指導助手を活用し、グローバル化に対応できる人材の育成に努めてまいります。

○議長（藤野博三君） 明政会代表、佐藤議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

---

再開 午前10時40分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

発言順位2番、よいち未来代表、議席番号9番、土屋議員の発言を許します。

○9番（土屋美奈子君） 令和6年余市町議会第1回定例会に当たり、令和6年度町政執行方針並びに令和6年度教育行政執行方針及び予算大綱、また町政の重要課題について、さきに提出をしております予算要望書を踏まえ、よいち未来を代表して質問をいたします。

今年元日、新年の幕開けとともに石川県能登半島で発生した大規模な地震は、マグニチュード7.6と記録され、最大震度7の強い揺れを観測しました。北海道から九州にかけての広範囲で影響があり、多くの建物が倒壊し、大規模な火災が発生、大津波警報が発令されたところです。死者数は241人、負傷者は1,300人ほどにも及びました。日本が地震大国であること、いつどこで大きな地震が起きるか予測ができないこと、自然災害に対す

る備えの必要性を強く訴えかける出来事となりました。

一方、社会情勢に目を向けると、出口が見えないかのようなであった新型コロナウイルス感染症による世界的パンデミックから抜け出し、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが5類に移行され、行動制限が解除され、経済活動は徐々に回復に向かい、人々の暮らしも日常を取り戻しつつあります。この間社会全体のデジタル化が急速に進展し、仕事や学習、日常生活の様式が大きく変わりました。このデジタル化の波は経済活動や人々の生活に新たな自由をもたらし、感染症の制限下でも社会機能を維持するための重要な役割を果たしたと言えるでしょう。しかし、急速な変化は、特に高齢者や技術へのアクセスが限られる層にとって日常生活における新たな障壁となるということも考慮しなければなりません。

また、相次ぐ物価の高騰が新たな問題として浮上しています。原油価格の上昇や円安が続く中で食料品やエネルギー費の増加は家計に大きな負担をもたらし、さらには企業の倒産リスクが高まり、賃金の伸び悩みといった経済的な影響を引き起こしており、経済全体の安定性を脅かしています。

このような災害の備え、新型コロナウイルスへの対策、持続可能な社会への移行、情報リテラシーの向上、物価高対策という課題は前例のない新たな課題であります。加えて、本町においては少子高齢化の加速、並行在来線バス転換の問題も含めた地域公共交通の整備、公共施設の老朽化などの整備と課題は山積しており、これらはどれも待ったなしの課題であります。地球環境や社会構造の急激な変化に対処するための手だてを早急に打っていかなくてはなりませんし、新たな課題に対処するための創意工夫が求められます。

令和6年度余市町一般会計当初予算は、総額は105億円となり、前年度比で7億円の増、割合で7.1%の増となっております。以下、順次質問をし

てまいります。

行財政運営についてお聞きをします。地方自治体が行財政運営を行う上で、基本的な観点として財政健全性の確保、透明性の確保、説明責任、持続可能性、住民参加、効率性と効果性、リスク管理などが求められます。さらには、多様化する住民ニーズをどう捉え、サービスの向上にどうつなげていくのか、激動する社会情勢を的確に捉えているのかなどの視点が必要です。令和6年度予算に当たっては、その編成のプロセスの中でこれらの要素をどう反映されたのかお伺いをいたします。

職員のスキルアップと労働環境についてお伺いをいたします。住民ニーズの多様化や激動する社会と技術の進歩に適応し、より効果的な行政サービスを提供するために職員の教育と能力開発を重視する必要があると考えます。職員が最新の知識とスキルを身につけることで組織全体としての対応能力が高まり、行政サービスの向上と効率化につながると考えます。また、若手職員の育成や女性職員の活躍促進に力を入れていくことも重要な視点であると考えます。また、住民の信頼の確保、高い倫理観と使命感、不正、不祥事の防止、職場外での非行の防止など、本町のコンプライアンスの徹底についてお伺いをいたします。

一方、急激に変化をする社会情勢や技術革新、変化する住民ニーズへの対応などに伴い、職員が直面する課題に対応するための施策を講じていくというのも重要な視点であると考えます。また、職員のメンタル等を含む健康管理を充分支援できる体制の構築、職員自身の成長と発展をサポートできる体制を整えることで、職員がモチベーションを持って業務に当たることができ、組織全体としての能力向上につながり、ひいては住民福祉の向上につながると考えます。見解をお伺いいたします。

外部人材の活用についてお伺いをいたします。

本年度予算において外部人材の活用が拡充されておりますが、具体的にどういった活用を考えておられるのか、またその効果について見解をお伺いいたします。

高レベル放射性廃棄物最終処分場についてお伺いをいたします。後志管内の寿都町と神恵内村で進められている高レベル放射性廃棄物最終処分場については、今年2月、NUMOが文献調査報告書案を公表いたしました。それによると、寿都町は全域、神恵内村は南側の一部が次の概要調査の候補地として示されております。これに対し、鈴木知事は道条例の北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の趣旨を踏まえ、一貫して反対との立場を崩しておらず、次の段階の概要調査に進むかどうかを判断する権限を両町村に委ねることについても反対をしております。本町においても道条例の趣旨を鑑み、条例を遵守するという立場に立っていただきたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

関西電力が余市、古平両町を想定区域として計画を進めている（仮称）古平・余市ウインドファーム事業についてお伺いをいたします。本町は、この事業に関して今月1日付で道へ意見書を提出しております。内容としては、低周波などによる健康被害の低減や回避、良好な景観を阻害しない、地域資源でもある自然エネルギーを活用した電力の地産地消に努めるなど8項目となっており、同じく古平町と仁木町も意見書を提出いたしました。大型の風力発電は、再生可能エネルギーの利用促進という反面、自然景観への影響、鳥類などへの危害や自然破壊、騒音問題、そして初期投資や更新時、撤去費用の高さなどが伴います。一方、国内の技術開発などに注目すると、フィルム型ペロブスカイト太陽電池のように軽くて曲がる太陽電池が2025年にも実用化されそうです。これが実用化されると、都会のオフィスビルや高層マンションの窓ガラスに発電モジュールを搭載するこ

とも可能ということです。地方が都会のエネルギーを供給するのではなく、都市型メガソーラーの実現というエネルギー事情を一変させる可能性があるとのこと。こういった情勢も鑑み、町民の声を反映して、適宜対策を取っていただきたいと考えます。見解をお伺いいたします。

デジタル社会の進展に伴い、不慣れな世代への対応策に力を入れていただきたい。特にスマホの普及が広がる中、サイバー攻撃と思われるメールなどが頻繁に届いている状況であり、個人情報などが抜き取られることが凶悪な犯罪へと結びついていると思われることから、基礎的な知識の習得などを中心に対策を講じていただきたい。見解をお伺いいたします。

交通対策についてお伺いをいたします。高齢者ドライバーの交通事故多発が大きな社会問題となっております。北海道は本町も含め公共交通手段がない地域が多く、車は生活にとって必須という状況を踏まえ、高齢になって免許を返納しても地域で安心して暮らせるような交通施策を進めていただきたい。

一方、北海道新幹線札幌延伸に伴い経営分離をされる函館本線長万部小樽間については、後志ブロック会議において地域公共交通の確保の方向性をバス方式とすることが確認されております。高齢化や人口減少などを踏まえ、課題も山積する中、新たな公共交通ネットワークを構築していかなければなりません。小樽市に隣接する本町は通勤、通学、通院と公共交通の果たす役割は重要であり、JRが果たしてきた役割も大きなものがあります。ここをバス方式で担っていくには、運転手不足などの人員確保が重要な課題の一つとされておりますが、問題解決の道筋が見えるという状況ではありません。住民目線のしっかりとした仕組みづくりが求められます。令和2年度から5年間の計画でスタートした余市町地域公共交通計画では、前段の状況も鑑み、民意が反映され、利便性

を考慮したものとなるよう十分留意して進めていただきたい。計画のコンセプトである地域が支え・育む持続可能な町内公共交通ネットワークの構築に向け尽力していただきたい。見解をお伺いいたします。

防災対策についてお伺いをいたします。地球温暖化などに起因する自然災害の大規模化、多発化に加え、大規模な地震が頻発するようになっております。ここ数年で多くの方が被災され、今なお避難生活を余儀なくされております。こういった状況も踏まえ、防災、減災対策の強化が急がれます。昨年から引き続き地域の防災力向上を図る取組を進めていくということですが、この状況をお聞かせいただきたい。また、避難所の感染症対策、Wi-Fi環境などの整備も順次進めていただきたい。加えて、高齢者、障害者、妊産婦や乳幼児など一般の避難所での生活が困難な要配慮者を対象にした福祉避難所の開設について見解をお伺いいたします。

原子力防災については、国の原子力防災対策指針、防災基本計画に基づき本町も地域防災計画、避難計画を策定しているところですが、果たして実際に過酷事故が起きた場合、高線量下となるおそれもある中、民間事業者、バス事業者などや自治体職員の災害対応は可能なのか、バス事業者の運転手不足の問題が大きく取り上げられている中で、移動手段を持たない高齢者も含めた全町民の避難は可能なのか懸念されるところであり、計画に無理があると考えております。こういった住民の安全性の担保がないままで原子力政策を進めるべきではありません。本町の計画の中で、特にバスによる避難について、昨今の状況を踏まえどういった見解をお持ちか伺います。また、課題に対しては国において必要な手だてを講じるよう要請していただきたいと考えますが、見解を伺います。

災害時における情報伝達手段の確保につきましては、最新の技術の状況を踏まえつつ、効果的か

つ効率的な整備に向け検討することとなっております。特に現在はスマホの普及率が上がっていることもあり、災害時には瞬時情報が入るようになりましたが、ここでカバーできない部分への対応について見解をお伺いいたします。

公共資産、施設、未利用地の有効活用についての見解をお聞きします。特に子供たちの遊び場を提供するための活用について施策を図っていただきたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

出産、子育て支援についてお伺いをいたします。本年度予算の柱の一つとして子育て支援の新たな施策の展開が挙げられております。前年度より実施している18歳までの方の医療費無償化事業の継続に加え、新規事業として3歳未満の保育料や学校給食費の無償化事業など子育て世帯にとって大きな支えになると考えます。また、これまで行ってきた不妊治療助成事業に加え、新規事業として胎児精密超音波事業が盛り込まれました。胎児の異常の早期発見や診断に役立ち、適切な治療や対応を可能にするとともに、妊娠時の不安やストレスの軽減にもつながると考えます。妊娠から出産、子育てまで切れ目のないサポートをしていただきたいし、今後も力を入れていただきたいと考えます。見解をお伺いいたします。

本来子育ては社会全体で支えていくべきものであり、こういった事業については地域によって格差があるべきではなく、国の責任においてしっかりとした仕組みをつくるべきです。本町としても積極的に声を上げるべきと考えます。見解をお伺いいたします。

また、アフターコロナにあってもインフルエンザなどの感染症拡大は続くと思われ、その中で町内には共働き世帯も多いことから、子育て支援の一つとして病児保育の必要性は今後高まると考えられます。病児保育は子供の健康を守るだけでなく、保護者の就労や経済的自立を支え、育児と仕事の両立を図る上で重要なサービスと考

えます。また、町内産業全てにおいて人手不足は深刻化しているという状況も鑑み、病児保育の実現について本町の見解をお伺いいたします。

医療体制についてお伺いいたします。高齢化が進行する中、医療ニーズはますます増加をしております、これに対応するためには効率的かつ包括的な医療提供体制の整備が求められます。加えて、健康管理と疾病予防のための施策展開も重要です。また、予防接種の実施に当たってはその安全性への十分な配慮とともに、住民に対する正確で理解しやすい情報提供に努めていただきたい。見解をお伺いいたします。

町営斎場についてお伺いをいたします。新たな建設候補地として町の見解が示され、地域に対し説明会も終えたところであり、本年度の事業の内容をお知らせいただきたい。

また、町営斎場建て替え事業は大幅に遅れておりますが、町内には早期完成を望む声が多数あり、また長引くことによって費用もかかることから、今後の事業の進め方についてお伺いをいたします。

労働施策についてお伺いをいたします。雇用機会の創出や拡大、雇用の安定や就業能力の向上に向けた施策の展開など関係機関とも連携をして進めていただきたい。見解をお伺いいたします。

農林水産業対策についてお伺いをいたします。1次産業の高齢化や後継者不足、作業の担い手不足が年々深刻な問題となっております。本町の基盤産業である1次作業を衰退させないためにも対策の強化が必要です。新規就農者、新規就漁者への支援体制の強化、また人手不足を補うためのマッチング事業などについて見解をお伺いいたします。

水産業に関しては、養殖事業など新たな可能性への調査研究を進めるとともに、藻場の形成や豊かな海を育むための施策展開にも力を入れていただき、漁業従事者の収入安定につながるよう漁業

関係者と共に施策展開を図っていただきたい。見解をお伺いいたします。

年々増加をする有害鳥獣による農作物への被害については、根本的防止策の検討やハンターの育成を含めた施策などを強化していただきたい。また、捕獲したエゾシカ等については、解体施設の整備やジビエ料理に活用することができるような食肉加工施設などの整備も考えられますが、見解をお伺いいたします。

また、ヒグマの人の生活圏への出没が増加をしております。背景として生息数の増加や食物の不足、気候変動などが指摘をされております。昨年のヒグマ捕獲頭数は1,200頭に達し、農業被害においては2億8,000万円を上回るとされており、どちらも過去最多となったところです。また、昨年的人身被害においては死者2名、重傷者3名、軽傷者6名が出ました。人とヒグマの接触や衝突が起りやすくなっていることを鑑み、対策の強化を図っていただきたい。見解をお伺いいたします。

余市園芸試験場の有効活用と民間委託1年間の状況はどうであったのか、今後の方向性について見解を伺います。

6次産業についてお伺いをいたします。食の都よいちについては、余市ブランドのさらなる確立と雇用の創出や所得の向上などをはじめ、観光客の増、移住、定住の促進など地方創生に向け一体として取り組む施策として打ち出されましたが、本年度予算ではその継承としてガストロノミーツーリズム推進事業が盛り込まれました。この事業の内容と目指すところについてお伺いをいたします。あわせて、地域産業マリアージュ推進事業についてもお伺いをいたします。

商工観光対策についてお伺いをいたします。町内の景気動向はコロナ禍による長引く景気の低迷からようやく抜け出し、経済活性化へ向かうかと思われましたが、その後の物価高騰に伴う資機材や燃料費の高騰という中であって、二重の打撃を

受けております。厳しい状況に直面する事業者を支援するため、自治体として町内の経済をどのように支え、活性化させていかれるのか、見解をお伺いいたします。また、新規起業者への支援対策を強化していただきたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

道の駅再編整備事業についてお伺いをいたします。余市インターチェンジ付近に建設をする新たな道の駅に関して、本年度予算では基本計画と用地買収、支障物件補償費の費用として1億4,375万円ほど計上されております。町民も関心を持っており、事業を進めるに当たって十分な町民合意に努めるとともに、早期完成に向け努力していただきたい。また、現在の道の駅の在り方についても地域住民、各種関係機関とも十分協議をし、進めていただきたい。見解をお伺いいたします。

冬期除排雪と道路整備対策についてお伺いをいたします。効果的な除排雪体制の充実と道路環境の維持保全、安全確保に力を入れていただきたい。特に町内の高齢化が進むにつれ除排雪に対する要望が高まっており、本町の余市町冬を快適に過ごす条例、昭和60年8月、の趣旨を踏まえつつ、高齢化率が増加をしているなどの町内の状況も変化をしていることも鑑みて、きめ細かく対応できるよう努力していただきたい。また、近年の気象状況は予測が困難になり、予期せぬ大雪などの雪害はここ数年頻発しており、こういった事態も視野に体制を整えていただきたい。見解をお伺いいたします。

町道法対策事業1億1,000万円については、湯内漁港線法対策として事業が行われますが、事業内容と今後の見通しについて見解をお伺いをいたします。

教育行政についてお伺いをいたします。ポストコロナ社会の到来を迎えておりますが、この間学校現場もさま変わりをしてきております。緊急事態宣言下にあっても子供たちの学習の遅れがない

ようにと取り組んできたと思いますが、今後も何よりも子どもの権利条約を踏まえ、子供たちの学びの保障を実現するということを念頭に体制の構築を図っていただきたいと考えます。見解をお伺いいたします。

本年度は新規事業として学校給食費無償化6,000万円が盛り込まれております。これにより子育て世帯の経済的負担の軽減、また家庭の経済状況に関係なく全ての子供が平等に給食を受けることができます。給食を通じて食育や食文化への理解を深めることができるよう、また地産地消も念頭に入れながら進めていただきたいと考えます。見解をお伺いいたします。

不登校の問題については全国的な課題であり、本町においても大きな問題です。全国での昨年の不登校児童生徒数は30万人に近づき、前年度から22%以上増加をし、過去最多となりました。その理由や背景は個々の児童生徒によって異なりますが、不登校が長引けば児童生徒の社会的自立や進路選択に影響を及ぼす可能性があります。教育委員会、学校、家庭、関係機関などが連携をして、早期に個々の児童生徒に応じた支援を行える体制で進めていただきたい。また、同時に虐待、いじめなどの防止と早期発見に向け、学校、家庭、地域、警察などの連携を強め、対策を強化していただきたい。見解をお伺いいたします。

子供の貧困問題など家庭の格差が教育の格差に決してつながることのないよう保護者負担の軽減に努めていただきたい。見解をお伺いいたします。

児童生徒が安全に通学できるよう通学路の点検強化を図っていただきたい。特に冬期間における通学路の安全確保については、関係機関とも協力をし、対応していただきたい。見解をお伺いいたします。

2020年度から実施された新しい学習指導要領において、小中学校の全教科でアクティブ・ラーニングが導入をされております。自分で学びたいと

いう意欲や目標を持ち、主体的に学習に取り組むことができ、またコミュニケーション能力や共同性が生まれ、創造性や問題解決能力が向上するなどの効果が期待できるアクティブ・ラーニングですが、その取組状況は地域や学校、また教科によって実施の度合いや方法に差があるということが文科省や研究機関などの調査で分かっております。本町においても実施をしておりますが、今後シフトを強めるよう体制を整えていただきたいと考えます。見解をお伺いいたします。

北海道余市紅志高等学校は、北後志唯一の公立高校として、また中学生の受皿としてなくてはならない存在であります。地域の子供は地域が育てるという柱を持ち、小中高校の連携強化を図りながら一体としての教育行政という視点で施策を展開していただきたい。見解をお伺いいたします。

また、子育て世帯にとっては義務教育を終えてから教育費の負担がより大きなものとなります。家庭の経済負担を減らすことで学生の学習機会を拡大し、地域の教育水準を向上させ、教育の経済的格差を縮小させ、ひいては地域の人材を育成するなど地域全体の発展に寄与すると考えます。このような観点から通学費や教材費など学生に対する支援策について検討する考えはないか、見解をお伺いいたします。

学校現場における働き方改革についてお伺いをいたします。令和6年度は、第3次余市町立学校における働き方改革アクション・プランの初年度となります。現場の声を反映し、実効性を持った改革を引き続き進めていただきたい。見解をお伺いいたします。

生涯学習についてお伺いします。人生のあらゆる段階や場面で自分の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう生涯学習社会の実現に向けた整備を進めていただきたい。見解をお伺いいたします。

コロナ禍において人との接触が少ないアウトド

アスポーツやレジャーの人気の高まりました。ポストコロナにおいても増加傾向にあり、冬期におけるスポーツ振興の観点から旧シリパ山スキー場の復活、有効活用について見解をお伺いいたします。

教育関係施設の適切な管理運営を図っていただきたい。ポストコロナ時代を迎えておりますが、特に換気及びトイレ、また昨今の自然現象の変化を鑑み、クーラー設置についても検討をしていただきたい。見解をお伺いいたします。

SDGsを環境基本教育の柱に据え、環境の保全と私たちの役割について理解を深めることができるよう学習機会の提供など施策の展開を図っていただきたい。見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いをいたします。

なお、詳細な部分につきましては、よいち未来会派が予算委員会にて質問いたしますことを申し添えます。よろしくお伺いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） よいち未来代表、9番、土屋議員の質問に答弁します。

初めに、本町の行財政運営についてですが、令和6年度予算編成に当たっては第5次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるまちづくり目標実現のため徹底した事務事業の見直しや予算の効率的かつ効果的な運用、政策的効果や行政サービス向上のための予算の重点化を図るワイズスペンディングの実行により、子育て支援の拡充や新たな産業振興策であるガストロノミーツーリズム推進事業の実施など、将来にわたり持続可能なまちづくりの推進と財政基盤の確立を基本とした予算編成としています。

次に、職員のスキルアップと労働環境についてですが、デジタル環境を含む各種研修や国、道への研修派遣を引き続き積極的に取り入れ、職員の意識の向上と能力開発を図っていきます。

次に、本町のコンプライアンスの徹底についてですが、職員の服務規律や法令等の遵守を図るた

め、各種研修等を通じコンプライアンス意識の向上を図っていくとともに、二度と不祥事を発生させないための体制構築についてコンプライアンス委員会で議論していきます。

次に、職員のメンタル等の健康管理対策や成長と発展をサポートできる体制整備についてですが、常に相談できるよう総務課にメンタルヘルス等相談員を配置しているほか、ストレスチェック制度や職員健康診断等を実施し、引き続き職員の健康管理に努めるとともに、各種研修機会の充実や人事評価制度、自己申告制度を活用し、職員が成長できる働きやすい環境整備を図っていきます。

次に、外部人材の活用についてですが、令和6年度は地域おこし協力隊の増員を予定しており、新たに観光協会支援員及び水産加工支援員をそれぞれ募集しています。なお、これまで地域おこし協力隊のほかにも様々な分野において外部人材を積極的に活用しており、その結果外部人材の持つ専門性等を発揮して、地域課題の解決など地域力の強化が図られているものと認識しています。

次に、高レベル放射性廃棄物最終処分場についてですが、特定放射性廃棄物の持込みについては慎重に対処すべきであり、受け入れ難いとの旨を宣言する北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の趣旨は、尊重されるべきものであると認識しています。

次に、(仮称)古平・余市ウインドファーム事業についてですが、環境影響評価法に基づくアセスメントが実施されており、既定の法手続において適切に進められるものと考えていることから、町としてはアセスメントにおける有識者会議の議論を注視するとともに、地域住民の理解が得られるよう丁寧な説明と誠意ある対応を求めています。また、発電に関する技術開発など再生可能エネルギーの推進が町民の利益につながるよう進められるべきと考えています。

次に、デジタル社会の進展に伴う不慣れな世代への対策についてですが、スマートフォンなどデジタルデバイスの活用は社会経済活動を円滑に進める上で大変有効なツールである一方、特に高齢者などITリテラシーの低い人はデジタルデバイスを使用することで個人情報漏えいし、トラブルや犯罪にも巻き込まれる事案が相次いでいることは新聞報道などでも承知しており、今後とも高齢者のスマホ教室の開催など高齢者に対するITリテラシーの向上対策のほか、防犯意識の高揚に向けた取組を進めます。

次に、交通対策についてですが、余市町地域公共交通計画の推進に当たっては、余市町地域公共交通活性化協議会において本町にふさわしい地域公共交通体系について町内の様々な分野の方々に参加いただき、協議しています。令和6年度は余市町地域公共交通計画の最終年度を迎えることから、5年間の評価を行うとともに、引き続き地域が支え、育む持続可能な町内公共交通ネットワークの構築のための協議を進め、各施策を実施していきます。

次に、防災、減災対策についてですが、災害はいつどこで発生してもおかしくない状況にあることから、災害対策基本法の法令改正や国の防災基本計画などの見直しとの整合性を図りつつ、関係防災機関との密接な連携の下、防災対策を充実させる必要があり、避難所における感染症対策など避難環境の整備を含め、必要な整備に取り組んでいくとともに、自衛隊、消防及び警察など関係防災機関が連携して取り組む防災訓練を実施していきます。また、高齢者、障害者、妊産婦や乳幼児などの要配慮者が滞在し、助言などの支援が受けられる施設として、町内の福祉施設6か所を福祉避難所と指定しており、これらの施設に対する食料、飲料水の備蓄について整備するなど平時から連携しています。

次に、原子力防災に関する課題についてですが、

本町は泊発電所から30キロ圏内のUPZ内に位置しており、日頃より北海道と連携をしながら防災訓練を重ね、様々な検証を重ねることで問題解決を図っており、発生した課題に対しては北海道を通じ国へ要望を行っています。また、バス避難に対する見解ですが、道と北海道バス協会がバス事業者の協力を得て、原子力災害時の住民輸送を確保するための基本的な方針を定めており、その方針に基づいた各種訓練等に積極的に参加するなど実効性について常に注視しながら、必要な事項については関係機関に対して要望を行ってまいります。

次に、災害時における情報伝達手段の確保についてのご質問ですが、引き続き効果的な情報発信の手法を検討していますが、余市町公式ライン等も有効な手段の一つであると考えており、様々なツールを組み合わせ、広く皆様へ情報発信ができるよう調査研究を進め、早期導入に向けて取り組めます。

次に、子供たちの遊び場についてですが、遊び場として利用できる施設、土地は限られておりますが、公共資産の有効活用について調査研究に努めます。

次に、出産、子育て支援についてですが、妊娠期から切れ目なくきめ細やかな支援をするため、伴走型支援や産後ケア事業等の支援を図るとともに、医療、福祉、教育等、関係機関との情報共有や連携をしながら相談者に対する正確な情報提供に努めます。

次に、子育て支援については、子育てサービスの充実をはじめ、安心して子供を産み育てるための体制が整備されるとともに、地域の実情に即した子供、子育て支援を継続的に実施できるよう各関係団体を通じて国へ要望します。

次に、病児保育についてですが、先進的自治体の取組を参考にするなど、医療機関等と情報共有を図りながら調査研究に努めます。

次に、医療体制についてですが、北海道が策定している北海道地域医療構想に基づき後志管内市町村、さらには医師会との連携を図りながら医療体制の確保に努めます。健康管理と疾病予防については、健康学習会等による心身の健康に関する知識の普及啓発並びに各種健診の受診勧奨を図ります。また、予防接種の実施については、国が示す安全性等の情報収集に努めるとともに、余市医師会等との情報共有を図り、町民への適切な情報提供を図ります。

次に、町営斎場についてですが、本年度の事業内容については敷地の大きさや高低差を把握することを目的として、測量調査や地下水や地盤を把握することを目的として地質調査の実施と併せて土地の所有者に対しても丁寧な用地交渉を考えています。今後の事業の進め方については、測量調査や地質調査におけるデータ解析や考察による現地での課題解決策を検討していく中で大規模な盛土や切土を行うことなく、施設を適正に配置できる造成計画を策定し、安全性に配慮しながらも早期供用開始に向けて取り組んでいきます。

次に、労働施策についてですが、本町を含む小樽、北後志管内においては建設関係や医療、福祉関係における労働力不足が大きな課題となっておりますので、ハローワークやシルバー人材センターなど関係機関と連携し、雇用の確保に努めるとともに、北後志通年雇用促進支援事業協議会による季節労働者の資格取得促進及び技能講習受講支援を実施し、職業能力向上の施策を実施します。

次に、農林水産業対策についてですが、高齢化、担い手不足の課題は新規就農者の獲得が重要と位置づけており、新規就農活動支援センターによる支援体制の充実と農地保有合理化事業による集約化に努め、新規漁業者につきましても地域おこし協力隊や国の各種制度の活用を図るとともに、マッチング事業につきましても関係団体と協議を進めます。

次に、水産業についてですが、海洋環境の変化等による魚種別漁獲量の変動が懸念される中、漁業経営の安定を図るためには資源管理並びに養殖事業への期待が高まっていることから、種苗事業及び養殖試験事業を引き続き支援するとともに、藻場の形成や養殖事業につきましても関係団体と調査研究を進めます。

次に、有害鳥獣対策についてですが、有害鳥獣の個体数は増加していると認識しており、近年市街地での被害も報告され、今後とも関係機関及び地元猟友会の協力をいただき、駆除等の対策に努めます。ハンター育成につきましても引き続き狩猟免許取得と更新に係る費用に対する支援を図ります。食肉加工施設整備につきましては、一定数の捕獲実績が必要であり、エゾシカ等による農業被害は北海道全体であることから、広域的な対策が必要であることを北海道に対し強く要望していきます。

次に、余市町園芸試験場につきましては、民間委託によりこれまでの施設運営や今後の利活用について課題の洗い出しがされたことから、新年度は直営による再構築を図り、農業者への営農指導や町民の身近な施設として利活用を図るとともに、民間委託による活用方法について引き続き検討を進めます。

次に、6次産業についてですが、ガストロノミーツーリズム推進事業については、食の都よいちプロジェクトで確立した余市町の豊かな食資源を基盤として、質の高い食文化と国際的にも評価の高いワイン、ウイスキーなどの美酒を一体的に味わうことのできるガストロノミーツーリズムを主要観光コンテンツとして位置づけ、さらなるブランディングプロモーションの展開、観光客受入れ環境整備を進め、観光客数の増加を図ることで町全体の経済活性化を目指すものです。地域産業マリアージュ推進事業については、5年計画の最終年度としてワインを中心とした6次産業化の推進

によるさらなる1次産業の魅力向上及び生産基盤の拡大を図り、持続可能な1次産業の体制整備と関係人口の創出を図ります。

次に、商工観光対策についてですが、コロナ禍が一定の収束を迎え、日常消費や観光客が戻りつつあった中での物価高騰は、町内事業者にとって大変な逆風であると認識しております。そのような声を受け、令和5年度においては本町独自の物価高騰対策に向けた助成事業を実施したところですが、今後においても余市商工会議所など関係機関と連携し、余市町中小企業振興条例に基づく各種支援制度など効果的な施策の実施に努めます。また、新規起業者への支援といたしましては、創業支援事業計画に基づく各種支援策や空き店舗を活用した企業支援を中心に引き続き支援に努めます。

次に、道の駅再編整備事業についてですが、これまで特定事業者からの提案内容に基づき詳細協議を進めてきましたが、事業エリア全体における施設の配置案や道の駅施設内に整備する機能など、その方向性について一定の合意をすることができましたので、広報、ホームページにおいて周知を行うとともに、住民説明会を開催し、町民の皆様へ説明します。その中でご意見、ご要望をいただき、さらに計画を具体化していきたいと考えています。

また、現在の道の駅については、地域住民や関係機関とも十分協議をしながら、観光関連施設との連携など観光振興や経済活性化の観点のみならず、余市町のまちづくりという大きな視点でその在り方を検討します。

次に、冬期除排雪についてですが、冬期間における町民の暮らしや経済活動に支障を来さないよう気象や道路状況等の把握に努め、きめ細かく効果的に除排雪を進めるとともに、大雪などの予期せぬ事態に対しては臨機応変な対応が取れる体制を確保するために関係機関とも相談し、情報共有

しながら除排雪業務に取り組んでまいります。

次に、道路整備対策についてですが、令和5年3月に落石のあった町道湯内漁港線ののり面恒久対策としての調査設計を令和5年度に実施しており、令和6年度に対策工事を予定しています。工法としては、のり面にコンクリート枠及びアンカーを施す方法を採用し、令和7年度にはのり面緑化を予定しています。

以上、よいち未来代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては、教育長より答弁申し上げます。

**○教育長（前坂伸也君）** よいち未来代表、9番、土屋議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の子供たちの学びの保障についてですが、コロナ禍における国のGIGAスクール構想の前倒し実施によりタブレット端末を整備するとともに、オンライン授業に備えて機器を整備したところでございます。今後も学級閉鎖等、必要な場合にはオンライン授業を実施し、子供たちの能力を最大限に伸ばすことを念頭に置きながら学びの保障に取り組んでまいります。

2点目の学校給食についてですが、食の安全確保に努めるとともに、学校給食に使用する食材については学校給食を生きた教材として、本町で取れる食材をできる限り提供し、児童生徒の食への理解を深めるよう努めてまいります。

3点目の不登校の問題についてですが、家庭訪問や電話連絡を定期的に行うとともに、スクールカウンセラーや相談員の定期的な研修などにより支援体制の充実を図ります。また、引き続き適応指導教室を開設するなど関係機関と連携しながら、通学復帰に向けた支援を行ってまいります。

4点目の学校、保護者、地域、警察などとの連携強化についてですが、虐待やいじめの問題をはじめ、非行防止や犯罪被害に遭わないよう命を貴

ぶ心を大切にす健康、安全教育の充実を図り、関係機関の連携、協力をいただきながら、子供たちの健やかな生活を確保してまいります。

5点目の家庭の格差が教育の格差につながる問題についてですが、子供たちはひとしく教育を受ける権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有していると認識しており、子供たちの教育機会の均等を確保することを念頭に置き、引き続き保護者の負担軽減に努めてまいります。

6点目の通学路の点検強化についてですが、例年教育委員会のほか、各道路管理者、町交通安全担当者、学校長代表等で構成する余市町通学路安全推進会議において合同点検を実施しており、令和5年度は試行的に冬期間の危険箇所について安全点検を行っているところでございます。引き続き関係機関と緊密な連携を図り、通学路の安全確保に努めてまいります。

7点目のアクティブ・ラーニングについてですが、タブレット端末に学習アプリを導入し、教科の特質に応じて授業に取り入れ、授業改善に取り組んでいるところでございます。今後におきましても現在の取組を継続、強化することにより協働的な学びと個別最適な学びの確立に努めてまいります。

8点目の北海道余市紅志高校との連携強化についてですが、現在福祉科教諭による出前授業や福祉選択者による介護体験、教員希望生徒のインターンシップ、農業選択者による花壇の植栽を通じた交流を行っており、引き続き小中高校の連携強化に努めてまいります。

9点目の通学費や教材費などの学生に対する支援策についてであります。現在余市町では積極的に子育て、教育に関する施策の充実を図っていますが、国においては異次元の少子化対策の中で高等教育費の負担軽減策を検討しており、今後それらの動向を注視してまいりたいと考えております。

10点目の学校における働き方改革についてですが、ICT機器を活用した業務の効率化に取り組むなど、在校等時間の縮減について一定の成果が得られておりますことから、引き続き学校との連携を密にし、保護者や地域の方々のご理解を得ながら、新年度からスタートする第3次のアクションプランに掲げた目標達成に向けて努力してまいります。

11点目の生涯学習社会の実現に向けた整備についてですが、社会教育事業を通して多様な学習で得た成果を地域活動や社会貢献に活用していくことが重要と考えており、公民館や図書館、博物館などを実践の場として有効に活用できる環境を整備してまいります。

12点目の旧シリパ山スキー場の復活、有効活用についてですが、余市シリパ山国設スキー場につきましては、平成17年9月に余市町シリパ山国設スキー場ヒュッテ設置使用条例が廃止されたところでございます。冬期間におけるスポーツ等の普及につきましては、ジャンプ台周辺を整備し、町民スキー大会や社会体育事業などについて今後も継続して実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

13点目の教育関係施設の適切な管理運営についてですが、新型コロナウイルス感染症の類型変更に伴う制限緩和により、現在コロナ禍以前のように社会教育事業を実施しているところでございます。社会教育施設の整備につきましては、中央公民館における換気機能の改善や女子トイレの一部改修による洋式化を実施してまいりましたが、引き続き社会教育施設の利用形態等を考慮した中で適切な環境整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

14点目の環境教育の学習機会の提供についてですが、社会教育関連ではSDGsを達成するために多様な人々やグループがSDGsという共通の目標を共有し、パートナーとして連携、協働して

いくことによって誰も置き去りにしない共生の社会実現が目標であると考えています。具体的な取組といたしましては、水産博物館や文化財施設でのSDGs研修を目的とした高校の受入れ学習、企業の研修の講師や北海道大学による研究事業への協力など、今後も教育環境に資する学習機会と地域の課題発見や創造的な学びの場の提供に努めてまいります。

○議長（藤野博三君） よいち未来代表、土屋議員の発言が終わりました。

各会派代表者会議の開催、さらに昼食を含め午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午後1時00分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き代表質問を行います。

発言順位3番、公明党代表、議席番号15番、白川議員の発言を許します。

○15番（白川栄美子君） 令和6年余市町議会第1回定例会に当たり、令和6年度余市町町政執行方針、余市町教育行政執行方針に対し、公明党を代表して齊藤町長、前坂教育長に質問を申し上げます。

3年以上に及んだコロナ禍を経て、日本経済は回復基調にあります。原油高騰や為替相場の円安基調により足元の物価は依然として高水準で推移、大企業を中心に広がった今春の賃上げ分を上回る値上げが日常生活や小規模企業の経営に重くのしかかっています。さらに、政治資金パーティー収入不記載の事件をめぐる政治と金の問題、そして能登半島地震の被害者支援と復興、少子高齢化など様々な問題が山積する中、全ての人が将来に希望を持ち、安心して生活できるよう社会の持続可能性を高め、一人一人を支える生活の基盤を強化することが今こそ必要と考えます。

町政執行方針令和6年度の施策の内容から伺います。1、暮らしの安全・安心の方針、防災に関する施策の中に、災害対策基本法等の法令改正や国の防災基本計画などの見直しと整合性を図りつつ関係防災機関と密接な連携の下、防災対策を充実させていくとあります。災害で受ける影響は男女で異なり、対応や備えにはジェンダーの視点が不可欠だとして、国は2020年5月に策定した防災・復興ガイドラインで役割の位置づけに努めるよう求めておりますが、本町ではどのようになっているのかお伺いいたします。

2、健康と福祉の方針、子育て推進に関する施策について伺います。母子健康対策について、公明党はこれまで発達障害早期発見のため5歳児健診の導入についての必要性を議会質問の中で訴えてまいりました。乳幼児健診は母子健康法で義務化されており、1歳半と3歳児に加え、3か月から6か月、9か月から11か月と国の財政支援の対象となっており、5歳児は対象外でした。昨年10月に公明党では政府への提言の中に助成の対象年齢時期を追加し、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを要請し、同11月に成立の23年度補正予算に必要経費が計上され、今年度より5歳児健診と1か月健診を実施する市区町村への国の助成事業が開始することとなりました。5歳児健診で助成対象となる原則自治体を実施する集団健診で1人当たり3,000円を上限に国で費用の2分の1を補助するものとなっております。5歳児健診で発達障害を発見した場合、早期に専門機関など支援に結びつけ、親子の負担軽減を図る考えだそうです。ただ、対応する医療機関の少なさが指摘されており、どう支援体制を確保していくのかも課題とされておりますが、本町の捉えと今後の取組について見解をお伺いいたします。

地域福祉に関する施策について伺います。単身高齢者や認知症高齢者への支援については、高齢

者世帯の生活状況は様々であり、経済状況を見ても多くは年金の少ない方、生活保護の方、また生活状況を見ても身内が遠方において、なかなか面倒見てもらえない方、配偶者が亡くなり、独り暮らしの方、身体的に何とか自立はしているが、歩行が困難な方など、決して少なくはありません。そういった高齢者の方が全て介護保険制度に当てはめてサービスが使えるというとはそうではないため、身近に関わってくれる方の支援が必要になってきております。今後年々増加することが考えられます。このような背景を考えた支援体制が求められると感じておりますが、文言の中に高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営み、安心して暮らすことができるようボランティア等の地域資源を有効かつ効果的に活用するとありますが、そのためには高齢者が求めるサービスとして身近に手助けをしてくれる方がいることが望まれております。しかし、緊急時を含めていざというときには一緒に行動することは無理な状況があります。また、小さなことでも困り事があればすぐに対応してくれる方など、介護制度の要件に合わない手伝いが必要な方が増えてきております。要支援者についての文言の中にも、地域ぐるみできめ細やかな見守り活動や緊急時の速やかな支援体制の構築に努めますとありますが、ボランティア等の支援が必要と感じております。余市町として今後支援体制を構築する上でボランティア等の活動の仕組みづくりの考え方について見解をお伺いいたします。

障害者福祉に関する施策について伺います。障害者差別解消法により2024年4月より合理的配慮の提供が義務化されました。この障害者差別解消法では、障害のある人に合理的配慮を行うことなどを通して共生社会を実現することを目指しており、法律を進めることで障害のある人とならない人が実際に接し、関わり合う機会が増えてくることでお互いに理解し合っていくことが共生社会の実現

として大きな意味を持つと言われております。先日町内の公立高校の生徒たちが障害の有無にかかわらず誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けてをテーマに1年間の学習成果の報告会が同校で開かれたとの新聞報道を見ました。町内の現状を分析した報告内容として、今のところ共生社会は実現していない。実現するには、1つ目には相手のことを理解すること、2つ目には健常者と障害者が交流する機会をつくることなどが重要な提言として出されておりました。このような貴重な報告を未来ある子供たちから聞かされたことで取り組む課題を見せられた思いでおりますが、本町としてどのように捉えておられるか、見解をお伺いいたします。これまで公明党は議会質問で障害者の理解促進のための障害者サポーター養成講座の推進を申し上げてきましたが、このたび作成された障がいのある人のコミュニケーションハンドブックを活用し、計画を持って取り組んでいただきたいと思いますが、本町の考えについて見解をお伺いいたします。

介護保険に関する施策について伺います。我が国では、2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になり、大半が85歳以上の高齢者で、独り暮らしの割合が増えてくると見込まれており、認知症の人やその家族が安心して暮らせる環境整備が急務であり、必要な施策を進めていく上で共生社会の実現を推進するための認知症基本法を制定した意義は大きいと言われております。特に重要なのが共生社会の実現であり、認知症になっても意欲や自信を持って自立した社会、地域で活躍できる環境を実現させることが重要です。それには私たち一人一人が認知症を正しく理解することが大切だと言われていた中で、本町の9期の計画の中で認知症サポーター養成に一般町民対象の認知症サポーター養成講座、企業等の従業員を対象にしたサポーター養成講座を開催するほか、町内の全小中学校を対象とした認知症キッズサポーター養成

講座の開催について検討するとありました。共生社会の実現には大きな意義があり、その一步がサポーター養成講座と考えます。本町でも共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、各種施策を推進するとありますので、計画性を持って進めていただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

3、生活環境の方針、環境に関する施策について伺います。町営斎場の建て替えについては、早期供用開始に向けて進められると考えますが、現斎場のある地続きの土地を考えているようですが、安全第一で物事を進めていただきたいと思います。住民説明会の中で安全性に不安があるが、見極めながら進めていきたいとのことでした。工事は早期開始よりも安全を優先し、過去の失敗を繰り返さないよう慎重に取り組んでいただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

教育行政執行方針について伺います。3、重点目標、1、生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実について伺います。特別支援教育の対象となる児童生徒の増加に伴い、教室不足などの問題が深刻化しております。2021年に文部科学省が行った調査によると、道内の公立特別支援学校では教室内に間仕切りを設けるなどとして、一時的に対応しているケースが143教室に上ると言われております。教育の方針の中に児童生徒の教育環境の整備と教育的ニーズに応じた適切な指導や支援に努めますとありますが、本町の特別支援教育の対象となる人数はどのぐらい増加しているのか、また教育環境の整備が圧倒的に遅れていると言われていた中で、本町の実態はどうなのかお伺いいたします。

2、思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実について伺います。不登校問題については、昨年第4回定例会の中でCOCOLOプランを通し質問いたしました。道内でも不登校児童が増加しており、本町でも非常に増えているとの

ことですが、今相談体制がどのようになっているのかお伺いいたします。

また、COCOLOプランの中では関係機関と連携し、保護者を支援することも明記されております。余市町でも親の会が立ち上げられていることは伺っておりますが、教育委員会として親の会に携わることで不登校生徒の実態や親が望む支援とは何なのかをしっかりと把握することで実態や要因を的確に捉え、児童生徒が抱える問題を解決する支援につなげていくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。また、年内に北海道版不登校対策プランができると言われておりましたが、策定されたのかお伺いいたします。

不登校生徒が増加していることで適応指導教室を開設し、学校復帰に向けた支援を行いますとありますが、適応教室が手狭で、学ぶ環境が整っていないように思えますが、どのように考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

3、生命を貴ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実について伺います。給食調理室の衛生管理を徹底し、安全・安心な給食の提供に努めますとありますが、調理場の機械、設備等は経過年数がたっており、整備、補充をしながら管理にご苦労されていると聞きます。また、調理室で働かれている職員の方々の健康管理や調理場等の温度管理など働きやすい職場環境に整えていくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上、公明党の代表質問とさせていただきます。

**○町長（齊藤啓輔君）** 公明党代表、15番、白川議員の質問に答弁します。

防災に関する施策に関しての質問ですが、本町においても災害対応におけるジェンダーの視点を重視し、平常時から男女共同参画の視点に立った各種取組を実施しています。具体的には、ジェンダーの視点を活用した備蓄計画整備、避難所の運営などについて男女共同参画の視点に立った意見を取り入れながら進めています。

次に、子育て推進に関する施策についてですが、1か月健診については令和6年度からの実施を予定しておりますが、5歳児健診の実施に当たっては医師や臨床心理士等の体制確保が課題と考えています。発達障害の早期発見につきましては、引き続き毎月実施する乳幼児健診において対応するとともに、令和2年度より保護者等が希望する場合、就学前の幼児を対象とした余市町フォロー健診を実施しており、今後も発達障害等の早期発見及びその支援に努めます。

次に、地域福祉に関する施策ですが、人口に対する高齢者の割合が増え、世帯構成の変化により様々な支援や見守りを必要とする高齢者が増えていますが、余市町社会福祉協議会が設置している余市町ボランティア団体連絡会や区会及び民生委員等の関係機関と協議、連携して今後の支援体制の構築に努めます。

次に、障害福祉に関する施策についてですが、令和6年度から3年間を計画期間とした本町の障害者福祉施策の基本的な方向性と必要な障害者福祉サービスの実施方針を示した第7期余市町障がい者計画・障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画において、障害者への理解促進、差別や偏見の解消及び障害のある人となない人との交流機会の創出について取り組むこととなっており、また啓発の充実として合理的配慮の啓発や障害の理解を促進するハンドブックを活用し、相互理解の啓発を推進することとしております。今後も共生社会の実現に向け関係機関、団体とも連携しながら障害者福祉施策の推進に努めます。

次に、共生社会を実現するための認知症基本法に基づく施策の推進についてですが、認知症高齢者を地域で支えるためには認知症に対する正しい知識と理解を持つことが必要であり、認知症サポーターの育成は重要な取組であると言えます。現在一部の小中学校を対象とした認知症キッズサポーター養成講座を実施していますが、第9期計画

期間中に全小中学校に範囲を広げる取組を進めます。また、企業等の従業員が認知症サポーター養成講座を受講することで認知症に優しい店(仮称)として認定する制度の実施を検討します。

次に、生活環境の方針の環境に関する施策ですが、町営斎場建て替えは各種調査におけるデータ解析や考察による現地での課題解決策を検討していく中で、大規模な盛土や切土を行うことなく施設を適正に配置できる造成計画を策定し、安全性を考慮しながら取組をいたします。

以上、公明党の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては、教育長より答弁いたします。

**○教育長(前坂伸也君)** 公明党代表、15番、白川議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

まず、特別支援教育の対象となる人数の増加と教育環境の実態についてですが、人数につきましては令和4年度は33名、令和5年度は44名、令和6年度は52名の見込みであります。現在特別支援教室が不足している状況にはございませんが、年々児童生徒数は増加傾向にあることから、今後においても児童生徒の教育環境の整備と教育的ニーズに応じた適切な指導や支援に努めてまいります。

次に、不登校の児童生徒に対する相談体制についてですが、スクールカウンセラー、学校、適応指導教室、教育委員会など関係機関が連携して対応しているところでございます。また、親の会との連携につきましては、不登校に関する相談を受けた際には保護者に親の会についての情報提供をしているところでございますが、今後においては親の会との関わりを深めるなど、保護者が悩みを抱え込まないよう支援体制の充実に努めてまいります。

次に、北海道版不登校対策プランについてです

が、道教委は2月に令和6年度から9年度を計画期間とするHOKKAIDO不登校対策プラン案を取りまとめ、現在意見募集を行っているところでございます。本町におきましても今後本プランの内容を踏まえ、道教委とも連携を図り、誰もが安心して学べる学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、適応指導教室の環境についてですが、現在11名の通級者がいる状態であり、教室が手狭になっていることは認識しております。今後不登校児童生徒の増加に対応するため教室の増設等、教育環境の整備について検討してまいりたいと考えております。

次に、給食調理室の整備と職場環境についてですが、設備の老朽化が進んでいることは認識しております。現在衛生管理を最優先に必要な修繕箇所は適時対応しているところでございますが、今後も適切な維持管理に努めてまいります。また、熱中症対策として空調服を導入する等の対策を講じておりますが、引き続き調理員の方々働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

**○議長(藤野博三君)** 公明党代表、白川議員の発言が終わりました。

以上をもちまして令和6年度の余市町各会計予算と町政執行方針並びに教育行政執行方針に対します代表質問を終結いたします。

---

**○議長(藤野博三君)** ただいま審議中の議案第1号ないし議案第6号までの議案6件については、さきに議会運営委員会委員長から報告のとおり、議長を除く議員全員をもって構成する令和6年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております議案6件に

つきましては、議長を除く議員全員をもって構成する令和6年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することに決しました。

なお、本日の会議終了次第、301、302号会議室において本特別委員会を開催いたしますので、ご参集願います。

---

○議長（藤野博三君） お諮りいたします。

会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、15日から26日までの12日間は休会といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、15日から26日までの12日間休会とすることに決しました。

---

○議長（藤野博三君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、27日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時25分

上記会議録は、細川書記・寒河江書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長           12番   藤   野   博   三

余市町議会議員           1番   山   本   正   行

余市町議会議員           2番   尾   森   加   奈   恵

余市町議会議員           4番   佐   藤   剛   司